

四月から新料金で

山武の水道料金

上水道に加入する場合は、加入申込みをされるとともに加入金及び工事費を負担しなくてはなりません。また、実際に給水が開始され

口径	基本料金(二月につき)	使用料	従量料金	加入金
一三ミリ	三立方メートル	五百円	従量料金 (二立方メートルにつき) 百六十五円	一〇万円
二〇ミリ	三立方メートル	千三百円		二七万円
二五ミリ	三立方メートル	二千三百円	四六万円	七〇万円
三〇ミリ	三立方メートル	三千五百円	七〇万円	一四〇万円
四〇ミリ	三立方メートル	七千円	二五〇万円	二五〇万円
五〇ミリ	三立方メートル	一万二千五百円	六七〇万円	四〇〇万円
七五ミリ	三立方メートル	三万三千五百円	一、四〇〇万円	二、八〇〇万円
一〇〇ミリ	三立方メートル	七万円	二、八〇〇万円	企業長が定める額
一五〇ミリ	三立方メートル	十四万円		
二〇〇ミリ	三立方メートル	二十一万五千円		
二五〇ミリ	三立方メートル	三十六万五千円		

建設のあゆみ

2月～3月

- 完成した事業
- ① 校庭造園工事
上堺小学校
 - ② 防火水槽新築工事
谷谷区内 40m³
 - ③ 道路舗装新設工事
栗山南部区内線 1,457.0m
本町四所神社前線 316.5m
 - ④ 道路排水整備工事
町原区内 96.1m
屋形宮前 5.0m
東町区内 136.6m
- 着工及び工事中の事業
- ① 上堺会館外構工事 39.0m
 - ② 道路舗装新設工事
町道北清水新青区内線 503.0m
町道立合天王様前線 355.0m
町道南川岸区内線 465.0m
町道新島三島区内線 522.5m
町道大島団地入口線 150.0m
古川四社神社脇線 272.0m
 - ③ 歩道舗装工事
横芝小学校前 76.0m
 - ④ 道路排水整備工事
栗山区内 186.0m
木戸台区内 108.2m

ますと月々基本料金に水の使用料金(従量料金)を加算して納めていただくこととなります。

これらの料金は、山武水道企業団給水条例により定められております。この料金改正が三月の企業団議会で行われ、五十二年四月一日から新料金が適用されます。

希望口径十三(一般家庭用)で加入をした場合は、加入金十万円(旧料金四万円)に工事費を加算した料金になります。

また、一ヶ月毎に支払う水道料金は、基本料金が五〇〇円(使用水量三立方メートルを含む)に従量料金一立方メートル一六五円(四立方メートルから)に改正されました。

したがって、一三で水道加入契約した方が一月に十立方メートルの水を使用した場合の水道料金は、基本



横芝句会三月例会

- 土屋 栗水
- 石川 奇水
- 傘さして片手捌きや木の芽摘む
- 土屋 栗舟
- 摘むひとの代も替れり山椒の芽
- 成田 樺子
- 音たかく橋のひびけり戻り寒
- 斉藤ちくろ
- 木の芽和え嫁は姑をたよりけり
- 岡田 江漕
- 山椒の芽白きを愛でし豆腐かな
- 鈴木 南知
- 不器用にいづく初孫春炬燵
- 向後 雅子

曇り日の雨となりたる春炬燵
池田 和代

同じ血の通ふかんばせ春炬燵
三枝 句城

蛤汁の椀に芳し山椒の芽
木下石果子

春炬燵火を弱くして老夫婦
安井ゆづる

物売りに居留守を使ふ春炬燵
原 ひさし

妻の愚痴馬耳に東風春炬燵
林 義村

近道をして梅ヶ香に突きあたる
木下 孝子

一と間ならずべて用たる春炬燵
佐久間実枝子

浪人のがれ楽しき春炬燵

日時 五月六日(金)
兼題 「サングラス」「夏布団」

四月一日から引上

火葬炉使用料

火葬場の維持管理に必要な経費は、利用される人達の使用料と市町村の負担金で運営しています。

本料金五〇〇円に使用水量十立方メートルから三立方メートルを控除した七立方メートル一、一五五円を加算した一、六五五円となります。

口径別の各料金は表のとおりです。

料金表

一、火葬炉使用料

区分	組合管内住民	その他
満十歳以上	七、〇〇〇円	一四、〇〇〇円
満十歳未満	三、八〇〇円	七、六〇〇円
死胎	一、九〇〇円	三、八〇〇円
胞衣等	一、〇〇〇円	二、〇〇〇円

が、これに要する諸経費も年々増加しているため、火葬炉使用料が四月一日から、次(料金表)のように改定されました。